

さいたま市民医療センターにて インフルエンザでご加療中の患者様へ

当院小児科では、東京大学医科学研究所ウイルス感染分野の多施設国際共同研究（ヒト検体からのインフルエンザウイルス分離）に参加しております。この研究は、インフルエンザウイルスを分離し、解析することにより、どのようなウイルスが流行しているのかを調べ、インフルエンザの診断、治療、予防などの向上に役立てるために多施設で行われる共同研究です。

【研究課題】

ヒト検体からのインフルエンザウイルス分離

【研究機関名及び当院の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関 さいたま市民医療センター 小児科
研究責任者 林 優佳
担当業務 検体採取

【共同研究機関】

●東京大学医科学研究所（主任研究施設）
けいゆう病院
東京保健生活協同組合 根津診療所
クリニック ばんびいに
国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センター
福島県立医科大学小児科学講座
医療法人社団永泉会曙町クリニック
アルパカ小児科耳鼻科
萩原医院
和田小児科医院
JA 静岡厚生連 静岡厚生病院
外房こどもクリニック

【研究期間】

この研究の期間は、承認後から平成 31 年 3 月 31 日までです。

【対象となる方】

承認後から平成 31 年 3 月 31 日の間に当院小児科でインフルエンザウイルスに罹患したと診断された方。

【研究の目的】

インフルエンザウイルスは、毎年、冬になると流行し、インフルエンザを発症させるウイルスです。インフルエンザウイルスを分離し、解析することにより、どのようなウイルスが流行しているのかを調べ、インフルエンザの診断、治療、予防などの向上に役立ってます。

【研究の方法】

この研究は、さいたま市民医療センター倫理委員会、東京大学医科学研究所倫理委員会の承認を受け実施するものです。あなたから呼吸器の検体（鼻腔ぬぐい液、鼻腔洗浄液など）を採取させていただき、呼吸器検体からウイルスを分離して、ウイルスの性状を解析する研究です。

【個人情報の保護】

この研究に関わって収集される試料や情報・データ等は、外部に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。

あなたの試料は、東京大学医科学研究所に送られ解析・保存されますが、送付する前に氏名・ID等の個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、当研究室において管理責任者（林優佳）が、個人情報管理担当者のみ使用できるパスワードロックをかけたパソコンで厳重に保管します。

この研究のためにご自分（あるいはご家族）のデータを使用してほしくない場合は担当医師にお伝えください。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会等で発表されることがあります。

今回採取させていただく呼吸器検体は貴重ですので、研究期間終了後も東京大学医科学研究所にて保管させていただきます。検体を本研究課題以外の解析に用いる場合は、新たに同研究所の倫理審査委員会に申請を行い、委員会の承認および所長許可を受けた上で開始します。

ご不明な点がございましたら担当医師へお尋ねください。

この研究に関する費用は、東京大学医科学研究所ウイルス感染分野の運営費交付金から支出されています。本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。尚、あなたへの謝金はございません。

2019年 1月 15日

【問い合わせ先】

さいたま市民医療センター 小児科

住所：埼玉県さいたま市西区島根299-1

電話：048-626-0011